

令和元年第10回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和元年10月30日（水）15：30～17：07

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘
教育長職務代理者 佐藤 秀雄
委 員 本山三智子
委 員 月岡 英彦
委 員 佐藤小百合

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 山寄 真澄
生涯学習課長 高木 良男
生涯学習係長 小林 正俊
子育て支援係長 武田 幸一

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

令和元年9月24日開催の令和元年第9回木島平村教育委員会定例会会議録並びに令和元年10月1日開催の令和元年木島平村教育委員会第2回臨時会会議録を山㟢子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

(1) 当日配布資料「木島平村の教育をどう考え、どう取り組むか」に基づき、10月1日付け教育長再任にあたり教育長方針として、木島平村の教育の質の向上に向けた基本的な考え方、今でも変わらない教育長就任時（H30.1.1）の決意、新たな教育課題、今後の具体的な取組み課題について説明した。

(2) 10月2日開催の保育園定例会時に保育園長及び園長補佐に指示した事項、保育士確保のために知っておきたい情報として、信州福祉・介護のひろば9月号（長野県社会福祉協議会）から「30代保育士の悩み」について説明した。

(3) 10月25日開催の村校長園長会時に小中学校校長・保育園長等に指示した事項、10月3日開催された市町村教育委員会連絡会から【飲酒運転の根絶、交通法規遵守の徹底、不登校解消のための取組み、「長野県子どもを性被害から守るための条例」の周知について他】、新聞を読もう！（敢えて再度取り上げた）早い取り組みに期待！、主体的・対話的・深い学び（主体的な学び 対話的な学び）、家庭学習のあり方、教育の根底にある人権同和教育【前代未聞の最悪ないじめ（神戸市立東須磨小学校同僚のいじめ）他】他について報告説明した。

4 協 議

(1) 行事等の共催後援の承認について

① 「前川喜平さん講演会」憲法と教育を考える

（主催：「前川喜平さん講演会」実行委員会）

小林教育長

それでは、行事等の共催後援の承認について、前川喜平さんの憲法と教育を考えることで、木島平村そしてまた教育委員会に後援の依頼がありました。その要綱は後ろに有りますが、一寸お開きいただけますでしょうか。後援依頼という事で、議員が先週持って来られた訳であります。それで、実際にこの周辺の市

町村教育委員会に同じようなものが届いているのかという事で、昨日一昨日そして今日、確認をいたしました。中野市には来ていない。飯山市来ていない。野沢温泉村栄村来ていない。見ていない。木島平村だけだそうです。これは。それで、この中で非常に疑問に思ったのは、幾つか有る訳ですが、後援をする事により、5番ですよね。学校等を通じてのチラシ配布の許可をお願いしたいという事、もう一つは木島平村の呼びかけ人は何々さん何々さんにご了解いただいています。これはどういう意味なのか。この人に許可を得なければ出来ないのかどうか。という様な事を、事務局に直接電話して聞きました。木島平村には後援という事でお持ちいたしましたと、そして更にこのチラシの裏の方ですね。チラシの裏の方の前川さんのメッセージということね。安倍政権は憲法についても教育についてもこう云々という事、やや政治的なもの、も入っております。当然この入っているものを、子供たちを通して保護者全般に配ることは、一寸これは出来ないという様な事、等あります。で、実際に1年の半年位前に木島平中学校の3年生が卒業するにあたって、2月に前川喜平さんが来てお話をいたしました。で、その前に名古屋市でも講演しているんですね。で、その講演内容について非常に新聞でも大きく報道されました。で、木島平中学校に来た後、2日位経ってかな、信濃毎日新聞から私の所に直接夜電話が来て、どういう、木島平村教育委員会と講演会、喜平さんとのそれどういう関係かという事、話が有りまして、木島平村教育委員会と全く関係が無いと、じゃあどういう内容ですかと、その時、関校長であります。中学を卒業するにあたって、前川喜平さんの少年時代を思い起こして是非卒業するにあたるメッセージになるような、そんなお話ををして欲しいと、いう様な事ですね。あった訳で、そんな話もいたしましたが、私の名前と木島平中学校と教育委員会との関係、大きく裏面の方に記事として載りました。で、その後須坂市の方へ行かれまして、この前川さんも講演をされております。しかし須坂市の方も後援をするとかね、教育委員会が後援するという事がありません。そういうことで、他の教育長の言葉を言いますと、やはり一寸学校のチラシ配布はできないと、で、実際に野沢温泉の方、来てないしやらないという様な近隣の情勢であります。そんなことで後援をするかどうかっていう事で、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいなというふうに思います。如何でしょうか。どうですか。会議録載るのですか。

山寄課長	はい。
小林教育長	ここで一旦切れます。会議をね。
(休会)	
小林教育長	はい。では、教育委員会、一寸再開、休会を解き再会いたしますが、今の講演会の後援につきましては、木島平村の教育委員会としてやらないという事でよろしいでしょうか。
	はい。ではそんなことでお願いをします。
山寄課長	どういう理由でやらないか一寸、言っていただいて。纏めていただいて。
小林教育長	では、私の方で纏めてよろしいですか。
山寄課長	はい。
小林教育長	3つ位ありますが、1つは木島平村だけ、他の近隣の市町村で木島平村だけであるということ。2つ目は学校等を通じてチラシを配布という様な後援をする事によって、この事はチラシの内容からすると政治的なものが入っていてこれは出来ないということ。それから、もう一つは後援依頼の所に、下に個人名がありますがこれはどういう事なのか、まあこれはどうかという事は無いのですがね。大きく言えばその2つの内容ですかね。よろしいですか。何か付け加えること。
月岡委員	細かくは聞いていないのですけれど、私この話一寸聞いたのですけれど、N P O 関係の所から推薦をいただいたという形で、だから結構横に推し進めるように、協力するように助言等をしてくれという様な依頼がどこからか有ったのではないかでしょうか。
小林教育長	更にもう一つ、3つ目の事よいですかね。講演内容については、後援をではなくて、個々に聴きに行くという事もできるので、後援をしなくても、関心のある人については、行っていただくということで、そういう所を付け加えてもらえればと。他に付け加えて。良いですかね。

本山委員 はい。其々の判断で参加することは大いに良いと思うのですけど、教育委員会として後援するかと言われると、私は一寸ストップした方が良いという考えなので、後援には反対します。

小林教育長 では、そういう事で宜しいですか。

教育委員 良いです。

小林教育長 それでは、①番につきましてはそういう事でお願いいたします。

② 第27回モルト・カリーネ・コンサート (主催:中野・下高井教育会音楽同好会)

小林教育長 ②番モルト・カリーネ・コンサート、下高井の音楽同好会につきまして、その辺の後援、これ毎年やっている政治色の無いものであります、これは、後援の方は良いですか。如何ですか。

佐藤職務代理者 音楽同好会ですね。宜しいと思います。

小林教育長 宜しいですか。はい。こちらは後援をするということでお願いいたします。

(2) 副学籍制度について

小林教育長 それでは(2)番副学籍制度についてという事であります。もう過去2回程副学籍制度について皆さんのご意見をお聞きし、できれば今月、今回を以って協議するのを打ち切りたいなという様に思います。皆さんその後見られて何か有りましたら頁数を言つ

佐藤職務代
理者

ていただいて、お願ひをいたします。

これはあの、木島平村教育委員会としての実施要綱ですけど、例えば、その飯山養護学校に関する地域というのは、もう一寸広くありますよね。そうすると其々の、何というのかな、教育委員会でこの実施要綱というのは有るのでしょうね。

小林教育長

有ります。

佐藤職務代
理者

有る。其処との整合性っていうのは、その辺はどうなっているでしょうかね。

小林教育長

はい。木島平村のこの副学籍の実施要項を作るにあたって、飯山市、山ノ内町、須坂市から今持っている要綱の取り寄せをして、それを参考にしながらこの実施要綱の案を作成し皆さんにお配りしたのです。それで、ここで良いということになれば、今度は飯山養護学校と非常に密な関係が有りますので、担当者にこういう様なことで、副学籍を教育委員会では実施をしたいという様なことで、要綱の案を持って行って貰って、それでここ所こうした方が良いとか、文言とか有ったら、一寸又指摘をして貰って、更に必要であれば教育委員会にかけて正式な要綱として行く。そういうプロセスになります。はい。

佐藤職務代
理者

あの、地域がダブっているというか、一緒になっているのですから、村も共通というか揃えて、お互に副学籍を置くという形が取れれば一番良いのかなと思いますので、今のお話聞いて、それと整合性というか有るのであれば問題ないのでないのかなと私は思います。

小林教育長

他に如何でしょうか。

教育委員

(特段意見等無し。)

小林教育長

宜しいでしょうか。また、今日家に帰って、夜寝てて何か思い付いたという様なことが有りましたら、直ぐ連絡いただければ、

今月中には担当者の方に、あの担当者ってことは、関さんやっていますので、話をしてまた次なる段階へ進んでいきたいという様に思います。それでは、今の所副学籍について協議をしていただくというのは、今回が最後になるかなというふうに思いますがよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(3) 木島平村教育大綱改訂について

小林教育長

それでは（3）番の木島平村の教育大綱の改訂についてお願ひいたします。

山㟢課長

はい。現在の木島平村の教育大綱につきましては、この年度末で、今のものについては、平成29年度から今年度までの3年間の、期間の計画ということでありまして、年度末には期間が切れるということであります。でありますので、今年度末までには、改訂を予定しているということであります。策定につきましては、この教育委員会の中ではなくて、村長を議長とします総合教育会議の中で行う訳でありますが、この村の教育大綱につきましては、村の総合振興計画に添って策定されているものであります。現在村では総合振興計画の後期計画、丁度これリンク、リンクといいますか、期間が重なっておりますし、後期計画を今策定中であります。担当者に聞きますとそんなに大きくは変わらないんだろうという予定であります。一応来年の1月末ごろに、村の後期計画につきましては、概略案といいますか、概略案ができるという予定であります。村のその状況を、後期計画の策定状況を踏まえまして、改訂を進めて行きたいと考えております。本日皆さんに資料ということで、1、2、3をお配りしておりますが、これ、先回の資料であります。これを又、ここを見ていただきまして、改定に向けてお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。本日はこれお渡しして見ていただきたいということだけであります。最初に資料1につきましては、現在の木島平村教育大綱の概要版、概要版となっております。2番は今の教育大綱であります。見ていただきますと、例えばこの

3頁を見ていただきますと、皆さん策定の時、分かつておられる方、委員さん居られますので、その時のこと思い出していただければ良いと思います。例えば3頁、1子育ての喜びを実感できる村づくりの（1）子育て支援の充実相談体制の充実①地域全体で子どもを育て、支援するための子育て支援室の充実や保小中の連携など地域の体制強化を図ります。これにつきましては、村の総合振興計画の施策1-①だということが、この資料3、【参考資料】というのを付けてあるのですけど、資料3の1-1、ここから引っ張っているんだよと、そんな様なことで、施策、何も付いてないのは、其々教育大綱の中で新たに加えたというか、その様な、例えば4頁の（1）の⑬ルクセンブルクとの交流により、子どもたちの異文化交流・国際交流をと、具体的なことを書いてありますが、そんなことはこの施策には特段載ってなかった訳ですが、こういうの加えてあるとか、そんなことで策定しておりますので、今後第6次総合振興計画、後期計画、この施策の1、2、3、4とか、こういう部分については大きくは変わらないというふうに聞いておる訳ですが、そういうところも踏まえて策定し、改定をしていけば良いかなという様に思っております。そんなに大きくは変わらないかなと思っておりますが、そんなことになっておりますので、もう一度先回の資料を、こんなふうに策定したというのを思い出していただいたり、見ていただいて、確認いただいて、次の段階、改訂に向けて準備の方をよろしくお願ひしたいということあります。以上です。

小林教育長

はい。11月、この大綱につきましては11月、そしてまた12月、教育委員会でも取り扱って行きたいなと思います。それにつきましても、所謂総合教育会議ですか、村長が主宰する。招集をします。その辺は何時ごろの予定になるのか、村長の木島平の教育に対する、そういう思い等もある程度反映していく必要性もありますので、その辺を教育委員会と一緒に、委員の皆さんも一緒に話をしながら、その辺のところを含めて、改訂も必要かなと思いますが、最初の総合会議は何時頃。

山崎課長

2月ですかね。

小林教育長	2月。2月で良いですか。
山寄課長	はい。あの、そんなに回数はやらないつもりでありますので。 はい。
小林教育長	そうすると、11月、12月で教育委員会、この所で。
山寄課長	ここで余り。
小林教育長	やらない。
山寄課長	こちらとしては、素案を作つて皆さんに提案して貰つて、更に有れば、更に有れば付け加えて、2回ぐらいで済むのではないか というふうに思つてゐるのですが。総合教育会議。はい。
小林教育長	そうすると村長の方の思いとかそういうものを聞く前に、こちらとして一つの案を作つて提案して行くと形になりますか。いいですかね。
山寄課長	それで聞いて、ですかね。
小林教育長	いいです。
佐藤職務代理者	総合振興計画というのは何時頃出来ると言いましたか。今。
山寄課長	今年度中に。今年度中。
佐藤職務代理者	今年度中。
山寄課長	だから一緒なんです。流れは。
佐藤職務代理者	一緒ですよね。今年度中ってことは。
山寄課長	だから、1月の末ごろに概略案が出来る。

佐藤職務代理者	1月末か。1月末ごろに、それは何処で作るのですか。
山寄課長	政策情報係でやっております。
佐藤職務代理者	それは役場というか、皆さんの中の課長会議とか、何処かの中で審議するのですか。
高木課長	ほとんど、村長の思いが施策に反映される。
佐藤職務代理者	そうですか。前に、私これについてやっていた時、内堀さんだと思うのですけれど、色々原案作って来てくださって、振興計画との、付合というか関わりを、今の①保連とか、それがそうですが、ばあっと、それをいっぱい作ってくださった。それが、何か、分かるようで分からぬのだけれども、だから、元は、振興計画が無いと、これを改訂していく元になるものが無いので、それでこう突き合せなければ分からぬのでないのかなという気がしたんですけどね。はい。それでは2月になれば、そこらとの関係がある程度。
山寄課長	余り変わらないというふうに聞いているんですけども、唯、見ていただくと、一寸今やっている事と、細かい、やっている事と違うことがあるのではないのかなというふうに思う。
佐藤職務代理者	あの、現実が違うのに、ここに、こう表記してあるという事はおかしいとか。
山寄課長	細かい内容も記載になっておりまして、細かい内容の記載が一寸今、もう終わっているだとか、新たに具体的にやっている事とか、そういうの有りますので。
佐藤職務代理者	そういう修正位なら
山寄課長	そういう修正位なら、そんなに変わらない。
佐藤職務代理者	大きな変更は必要ないかもしないという事ですね。はい。

理者

小林教育長

それとあれですかね。教育委員会として、この辺の所、文言の所、挿入するとか、きっと出て来るところ有ると思うのですが、その辺のところは11月の教育委員会から取り扱っていかなくとも良いという。1月の末に総合戦略出て来てそれから。

山寄課長

この、この、この、教育大綱を審査する、策定は総合教育会議でやらなければならない話なので。

小林教育長

そうするとそれを2月頃やる。村長の出席の元で、そうするとそこへ出すまでの一つの、令和2年度、令和2年度からの教育大綱案としてこういうふうに考えているという資料を出さなくてはいけないですよね。村長の所へ。主催、2月に若しやるとすればね。そうするとそこまでに、ある程度。

山寄課長

それ出しといて、皆さんで村長を交えて話して、で、直して、修正して、これでいいかと、良いとなったらそれで終わりと、だと思うのですけれど。

小林教育長

そこへ出すまでの案としては、教育委員会としてある程度審議をするのか、それとも誰が文言を代えて、単なる今までのこれでいいのか、さっと出すのか、そのところ、そこはどうか、教育委員会としての関わりですね。教育総合会議の、村長主催のそこへ行くまでの資料への教育委員会としての関わりはどうなりますかね。前回のこの31年度の4回位ね。

山寄課長

3回。

小林教育長

3回。私も一寸議事録全て出してやっております。こここの所こうだと、こここの所は佐藤委員さんこういう提案をされているっていうような名前も入って、あの、挿入してね。

山寄課長

それは、総合教育会議の中でということ。

小林教育長

そうです。

- 佐藤職務代理者 それまで、資料は有りましたので、資料を各自読むというか、点検して来て、ここはこうした方が良いのではないかというのを会議で提案したという形だと思います。
- 小林教育長 1月、2月、3月議会で忙しいからやらないと、あと5月と7月かな、そんな様な、やったような記録がありますが、いずれにしても、そうすると一寸前に戻りますが、総合教育会議、そちらの会議には出す資料、大綱案として、出す案は、ここで審議をして出して、村長の方からまた意見だとそういうもので、求められて、そしてまたそこで修正を加えていく、という形のスケジュールでいいんですかね。
- 山寄課長 そういうふうに、であれば、それで、はい。
- 小林教育長 では、そうすると。
- 山寄課長 教育、だから、教育委員会。
- 小林教育長 そこへ出す、その案として、案としての、その案を何処で作るかというか、何処で協議するかそれはどうですかね。
- 山寄課長 本当はそれは総合教育会議で。
- 小林教育長 やるべき。
- 山寄課長 やるものんですけど、その前段で教育委員会でやられるなら、やられるでまあ、あれですけど。決めていただければ。
- 佐藤職務代理者 さっき言ったように、第6次ではなくて、こんど第7次になるのですか。
- 山寄課長 はい。はい。
- 佐藤職務代理者 その総合振興計画。

- 理者
山寄課長
- あ、6次の計画なのですが、今前期計画、10年計画の内の5年、前期の5年をやって、今度後期の5年が始まる。
- 佐藤職務代理者
- 第6次は変わりない。で、前期基本計画と併せてと書いてありますから、今度後期だね。
- 山寄課長
- はい。
- 佐藤職務代理者
- その、大きな振興計画は、全体像は変わらない。変わらないというか、その中の後期ということ。それはさっきの1月末ぐらいに出て来るのですか。概要は。
- 山寄課長
- 聞いたところ概要は、その位で出さないと困るということらしいのです。
- 佐藤職務代理者
- それが出た後でないと、これを見直すと、何ていうか、元になるものが無いなあと思ったものですから。
- 山寄課長
- 事前に、それやっても良いのですけど、そんなに変わらないと言っているのでね。はい。見直しじゃね。
- 佐藤職務代理者
- そうすると、要はそこを、何て、基本ていうか、そこから来なくてても良い。この文面をもう一度見なおして、修正するところ有れば考えた方が良いっていう位なもので良いんですね。その何ていうの、振興計画に基づいてどうのこうのと言うよりは。
- 山寄課長
- 振興計画が変わらない。
- 佐藤職務代理者
- 変わらないとすれば、そこをどうのこうのでは無くて、この今有る大綱そのものを、もう一度見直すという立場で良いのですね。
- 山寄課長
- だと思うのですが。

高木課長

これ、あの良いですか。第6次木島平村の総合振興計画、資料1ですよね。とにかく今、先生仰ったような、今度後期になるので、前期の方からは大幅な変更は無いですね。先生がご心配になられてるのは、その元の教育の考え方というのは、この本家であるここが、しっかりと議論しなくてはいけないというような話だと思われます。ですよね。

佐藤職務代理者

いや、振興計画に基づいてこの大綱を作るって前にね、あの時やったものですから。

高木課長

そうです。そうです。それでややこしいのは後ろに、木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略ていうのがあるじゃないですか。これ、地方創生の、今の内閣の時に始めた。内閣府が各市町村に作らせている計画がこれもこの31年度末をもって、第1次が終わるのです。各市町村、第2次をまた作って行くということで、このまち・ひと・しごと創生総合戦略ていうのは、それぞれKPIという数字の目標であるとか、そういったものを明確にするということになるということですよ。ですから、これもこの、基本的な計画である、村の総合振興計画に立脚してやっているものなので、だから教育大綱はその2つにこう跨ってやるような形になるという考え方していただければいいと思います。一寸この後ろのがね厄介なのです。

佐藤職務代理者

だから、大きな何て言うの、政策の、を基に考えるっていうことが本当なんだろうけども、今の話、あの振興計画基本は変わらないということであれば、その、この大綱の中に、現実的な修正点が必要な部分が何処に有るのかという点で考えて行ったらどうかなと、それ位しか今考えられないですけどね。はい。

小林教育長

ということは、総合教育会議に出す一つの案と、教育大綱案として出すものは、ほぼこれと似たようなものを、出して、そしてそこで村長の方で、これ村長が決めるのかね。どうなのかね。

山崎課長

だから、振興計画に併せて素案を作つて、素案を作つてそれで議論をいただいて、決めるということで、その素案を何処で決め

るかという話で。

小林教育長

会議の中で、村長の方からも出る。そこでまあ教育委員の皆さんにも一寸意見が出るかもしれない。で、それを基にして正式なものになって行くのだけれども、それは。

山寄課長

前回の草案、素案というか草案、くさ案は、内堀教育長が自分でやられた。その、草の草案をこの中でやる。やるといえば良いのだけれども、そのくさ案を作った時には、既に今高木課長が言う様に、振興計画が有ったし、そのまち・ひと・しごと創生総合戦略も出来ていて、有ったので、それを見ながら前内堀教育長は自分で草案を作って、出したと、もう草案自体は前教育長が作ってそれを総合教育会議に2回かけて、3回目にはい良いですねとなり終わりとなった。だから今回で言うと、もう草案の次ぐらいまでほとんど出来ているので、少し修正を掛けて出せば良いかなということなのだけれども、その修正を何処で掛けるかというのを何時やるかと、何時やるかという事と、ここでやっても良いのですけれども。

小林教育長

やっぱりね。一寸これを見ると微調整が必要な所が有るんですよ。

山寄課長

はい。微調整がある。はい。

小林教育長

だから、その所を、きっと教育委員の皆さんも感じているような所もきっと有るかもしれない、その辺の所も微調整したものを、教育総合会議の所に提出をして行くという、そのためには、この微調整の必要な所を一寸協議をするということがね、まあ1回ぐらい教育委員会のこの中で、副学籍と同じ様な形で協議の時間を取ることが必要ではないかと思うのですがね。それは特にどうでしょう。

(特段意見無し)

小林教育長

それでは、こういうふうにしたいと思いますが、次回の11月

には、今のこの教育大綱の資料2ですね、この所の文言等々について、まあ本当に微調整になると思います。その辺の所で気付く所が有ったら、出していただいて、そして、それを基にした令和2年度からの教育大綱の所謂、案として教育会議の方に出して行く、そんな形で宜しいですかね。

(特段意見無し)

小林教育長

では、そんなふうにお願いします。はい。

佐藤職務代理者

あの、総合教育会議とは、教育大綱だけをやれば良いというものではないですよね。

小林教育長

そうそうそう。そうです。

佐藤職務代理者

ですので、これは、一つの議題であるけど、その他にもし、その他と言えば変ですが。

小林教育長

いっぱい、いっぱいあります。はい。

佐藤職務代理者

だから、村長さんがこういうのも一寸考えたいのだというのも有るかもしれない。他にその。

小林教育長

いずれにしても、村長に出す時は、その時が大綱を出す一つの、時だよね。

佐藤職務代理者

まあ、これに関連付けて色々話しうることも出来るとは思いますが。これ網羅しているんだから全て。

小林教育長

それは、もう3月一寸忙しくなるので、2月の内には今の会議が開かれる予定と組んでも良いですかね。難しいですかね。

山崎課長

難しいです。1月、総合振興計画自体が出来て来ないので、後期計画がね。それより先に決めるというのは、一寸それは難しいと思います。

小林教育長	では、何時頃になります。
山㟢課長	3月。
小林教育長	3月。
山㟢課長	3月中か、前回の様に4月とか。
小林教育長	ということは、つまり令和2年度からの実施が一寸、少し遅れる可能性もあるということですね。
山㟢課長	3月。3月の末とかね。はい。
小林教育長	できれば、4月から実施出来るような形で、何とか3月までには改訂をして行こうということ。はい。では、そんな様なスケジュールになりますがよろしくお願いをいたします。

(4) その他 (特になし)

5 報 告

(1) 保育園及び小中学校の状況

山㟢子育て支援課長が、資料4に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

(2) 行事等の共催後援の承認について

山㟢子育て支援課長が資料5に基づき、第72回全日本バレーボール高等学校選手権大会 長野県第1ラウンドについて、長野県高等学校体育連盟が共催であり、また開催期日が間際であるため、教育長専決により後援承認したこと、また、高木生涯学習課長から台風19号災害の影響で会場を松本に変更して大会が実施されたことを報告した。

(3) その他

小林教育長が岳北地域の高校の将来像を考える協議会の経過報告をした。

高木生涯学習課長が当日配布資料「生涯学習課報告事項」により、9月29日以降の生涯学習課事業の経過報告をした。

6 その他

(1) 当面の日程（諸行事・会議等）

山㟢子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

山㟢子育て支援課長が、令和元年第11回教育委員会定例会の開催日程について提案した。全委員が了承し、「令和元年第11回木島平村教育委員会定例会を令和元年11月27日（水）午後2時30分から」開催することに決定した。

山㟢子育て支援課長が、資料6により令和2年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（群馬大会）の大会概要について説明した。

(2) その他

山㟢子育て支援課長が、10月実施を予定し日程変更した調布市教育委員会との姉妹都市交流訪問の令和2年2月実施日程等について説明した。

山㟢子育て支援課長が、資料6により令和2年度教育委員会定例会開催日程（案）、飯山市教育委員会から報告のあった「教育委員の異動報告書」について説明した。

7 閉　　会　　午後5時7分

小林教育長が閉会を宣した。